

# 安全点検マニュアル

## 1 外構の点検

場 所	点 検 の 視 点	点検方法	点 検 後 の 対 応	市教委報告
舗装	舗装が地盤沈下や地震などでひび割れることがある。人が落ちたり、つまずいたりしそうな箇所がないか確認する。	目視	カラーコーンなどで近寄れないようにする。	○
マンホール	マンホールの中に人が落ちると大変危険である。蓋が外れていないか、腐食していないか、損傷はないか点検する。	目視	外れている蓋を閉める際には、重たいものもあるので、十分気を付ける。腐食や損傷によって、人が落下する危険がある場合は、カラーコーン等で立入禁止にする。	○
側溝・排水溝	側溝や排水溝が泥や草で詰まっていると、雨水などが十分に排出されず、グラウンドの乾きが遅くなったり、雨どいを水が逆流したりすることがある。	目視	清掃する。	困難であれば ○
塀・フェンス	フェンスにぐらつきや腐食し穴が開きそうなどところがないか、塀に割れや傾きがないか点検する。	目視 振動 負荷	危険な箇所が見つかった場合には、カラーコーンなどで近寄れないようにする。	○
手すり	階段やスロープの手すりがぐらついていないか、壁などへの取付け部分が腐食していないか、利用者がけがをするような部分はないか点検する。	目視 振動 負荷	危険な箇所が見つかった場合は、貼紙やロープ等で注意喚起をする。	○
防球ネット・遊具・掲揚台	防球ネットの支柱や掲揚台にぐらつきがないか、掲揚台や遊具の激しい腐食、利用者がけがをしそうな部分がないか点検する。	目視 打音 振動 負荷	危険な箇所が見つかった場合は、カラーコーンなどで近寄れないようにしたり、貼紙等で注意喚起をしたりする。	○
門	門や門を支える柱が腐食していないか、開閉はスムーズにできるか、傾いていないか点検する。	目視 負荷 作動	危険な箇所が見つかった場合には、カラーコーンなどで近寄れないようにする。	○
擁壁	擁壁は裏側から土や水の力で押されているので、亀裂がないか、膨らんでいないか、石がずれていないか点検する。	目視 触診	危険な箇所が見つかった場合は、カラーコーンなどで近寄れないようにする。また、水抜き穴が詰まっていたら清掃する。	○
斜面	法面に亀裂や膨らみがないか、小規模な崩落が起きていないか点検する。	目視 打音	危険な箇所が見つかった場合は、カラーコーンなどで近寄れないようにする。雨天後は、特に近寄らないようにする。	○

## 2 建物の外側の点検

場 所	点 検 の 視 点	点検方法	点 検 後 の 対 応	市教委報告
外壁	外壁材にひび割れや浮きがあると、落下の危険がある。特に、人が通る場所について注意する。庇の下を通るときは、少し立ち止まって見上げてみる。	目視 打音	危険な箇所が見つかった場合は、カラーコーンやプランター、鉢植えを置くなど近寄れないようにする。	○
高所にある物	スピーカー、照明器具、金物など、高所に取り付けてあるものに落下の危険性がないか気を付けて見る。傾いていたり、外れかかっていたりしていないか点検する。	目視	可能であれば、すぐに直す。対応できるまで時間がかかる場合は、カラーコーンやプランター、鉢植えを置くなど近寄れないようにする。	○
建具	ドアの取手や金具にがたつきがあると、外れてしまう危険がある。また、ガラスにひびが入っていると、落下の危険性がある。開閉が困難、施錠できないなどの不具合がないか点検する。	目視 作動	無理に開閉して更に悪化させないように注意する。取手や金具は、早目に取り付け直す。ガラスが割れている場合は、ガムテープ等で止めるか、段ボールなどで覆うなどして落下を防ぎ、早目に交換する。	
金属製の 手すり・金物	手すりの足元や取り付け部分が腐食していると、折れたり外れたりする危険がある。また、腐食していた場合、力がかかると危険である。目線を少し下に向け、足元や取り付け部分を点検する。タラップなど金物の取付け部分に注意する。	目視 振動 負荷	手すりにもたれかからないよう、貼紙などで注意喚起する。金物についても、危ない部分は貼紙をするなど注意喚起する。	
備品等の 放置	掃除道具やごみ、鉢植えなどがテラスや屋上に出しっぱなしになっていると、強風で飛ばされる危険がある。落下して危ないだけでなく、シートのような軽い物でも、近隣の住宅に舞い込む可能性がある。	目視	飛散の可能性がある物は、固定するか、屋内に片付ける。	
屋外階段	屋外階段の周囲に障害物が置かれていると、避難経路が確保できないので危険である。障害物や可燃物が置かれていないか点検する。また、コンクリートの場合は大きな亀裂がないか、鉄骨の場合は錆がひどくないか点検する。	目視	障害物を発見した場合は、すぐに障害物を取り除く。	錆がひどい場合は○
屋上	落ち葉や土・埃等で、排水ドレンが詰まることある。きちんと排水されないと屋上に水が溜まり、雨漏りの原因となる。汚れやつまりがないか点検す	目視	汚れや詰まりがある場合は、スコップなどで取り除く。	危険な場所での作業となる

屋上	<p>る。</p> <p>パラペットに亀裂や損傷があると、そこから破片等が剥落し、落下した場合大変危険である。亀裂が入っていないか、損傷していないか点検する。</p> <p>笠木や金属類・雨どい・取付け金物は、緩むなどして落下すると大変危険である。ぐらつきがないか、腐食・変形していないか点検する。</p> <p>トップライトが、太陽光などの温度変化や経年劣化により損傷したり、割れたりすることがある。トップライトに損傷がないか、トップライトの下に破片等が落ちてないか点検する。</p>	目視	破片等が落下する危険がある場合は、落下しそうな場所をカラーコーンなどで近寄れないようにする。	場合は ○
目視		目視	落下する危険がある場合は、落下しそうな場所をカラーコーンなどで近寄れないようにする。	○
目視		目視	破片等が落下する危険がある場合は、トップライトの下をカラーコーンなどで近寄れないようにする。	○
空調室外機	<p>本体から異音、異臭、異振動がないか、傾きや破損がないか点検する。配管の破損は、冷媒ガスの漏れの原因になるので、接続部分が激しく変形していないか点検する。ガス空調の室外機の吸排気口が落葉などでふさがっていると、不完全燃焼の原因となる。</p>	目視	<p>異音、異臭、異振動がある場合や配管が破損している場合は、運転を停止する。</p> <p>吸排気口をふさいでいる物を取り除く。</p>	○
ポンプ・タンク類	<p>ポンプ・タンク類は、警報盤に警報が出ていないことを点検する。ポンプからは、異音、異臭、異振動がないか確認する。タンク類は、蓋などが破損や開放していると、異物の混入や人の転落につながるので、施錠されていることを確認する。タンクのオーバーフロー管から多量の水が出ている場合も異常である。</p>	目視	<p>警報が出ている場合や異常が見られる場合はする。</p>	○
受水槽・高架水槽	<p>受水槽・高架水槽は、警報盤に警報が出ていないことを点検する。水槽類は、蓋などが破損や開放していると、異物の混入や人の転落につながるので、施錠されていることを確認する。水槽のオーバーフロー管から多量の水が出ている場合も異常である。</p>	目視	<p>警報が出ている場合や異常が見られる場合は、市教委に連絡する。</p>	○
キュービクル・分電盤・配電盤	<p>キュービクル内には決して入らず、本体から異音、異臭、異振動がないこと、施錠されていることを点検する。分電盤・配電盤からは、異音、異臭、発熱がないか確認する。</p>	目視	<p>キュービクル・分電盤・配電盤に異音、異臭、異振動、発熱がある場合は、市教委に連絡する。</p>	○

### 3 建物内部の点検

場 所	点 検 の 視 点	点検方法	点 検 後 の 対 応	市教委報告
高 所 に あ る 物	通路や室内にある照明器具、室内案内板などの取付け部分が劣化していると落下する危険がある。通行時や点検時に上部を確認し、落ちそうな物がないか確認する。また、点検口がきちんと閉められているかも点検する。	目視	落下しそうな物が見つかった場合は、カラーコーンなどで直下を通行できないようにし、修繕する。	
避 難 経 路 等 の 障 害 物	避難経路や防火扉の周囲に障害物が置かれていると、避難経路が確保できず生命に危険が及ぶ。廊下や防火扉の開閉に支障のある場所に荷物などが置かれていないか点検する。	目視	このような状態を発見した場合には、直ちに障害物を撤去する。	
避 難 器 具 周 辺 の 障 害 物	避難器具の周囲に障害物が置かれていると、器具を使用する際に避難経路が確保できず生命に危険が及ぶ。避難器具の周囲及び避難器具の使用時に支障のある場所に荷物などが置かれていないか点検する。	目視	このような状態を発見した場合には、直ちに障害物を撤去する。	
消 防 設 備 等 周 辺 の 障 害 物	消防設備等の周囲に障害物が置かれていると、火災が感知できなかったり、火災が起きた時にすぐに器具を使用できなかったりして、生命に危険が及ぶ。消防設備の周囲及び器具の使用時に支障のある場所に、家具や荷物などの障害物が置かれていないか点検する。	目視	このような状態を発見した場合には、直ちに障害物を撤去する。	
非 常 放 送 設 備	命を守る訓練時などに、視聴状況を点検する。	傾聴	聞き取りにくいなどの不具合がある場合には、専門の業者に確認する。	
ガ ス 漏 れ 警 報 器	警報機のコンセントが抜けていないか、有効期限（5年）を過ぎていないか点検する。	目視	不具合がある場合には、器具の交換をする。	○
エ レ ベ ー タ ー	エレベーターの事故は、人命に係わる大きな事故となる場合が多い。使用前に、出入口に段差がないか目視で点検する。	目視	段差が発生している場合には、直ちに使用を禁止する。エレベーターの管理会社に連絡する。	○
非 常 用 進 入 口 前 の 障 害 物	通常、赤い▼マークで外部から位置を確認できるようになっており、障害物があると消防隊による消火、救助活動ができなくなる。非常用進入口の周囲に、障害物がないか点検する。	目視	このような状態を発見した場合には、直ちに障害物を撤去する。	

照明器具	照明器具が点灯しなかったり、光がちらついたりしていないか点検する。	目視 作動	電球を交換しても不具合がある場合は、安定器の確認をする。	
床や壁のささくれ	木製の床や壁に危険なささくれはないか、段差が生じていないか点検する	目視	危険がないように処置する。	
トイレや蛇口周りの漏水	トイレのレバーや洗面台等の蛇口から水漏れが発生していないか点検する。	目視	水漏れを発見したら、応急処置を行う。	○
コンセント・コード	コンセントの差込口にひび割れがあったり、プラグを入れたときゆるくなったりしていないか点検する。 コードを束ねたまま電気製品を使用したり、使用限度を超えたタコ足配線をしたりにしていないか点検する。	目視 作動  目視	コンセントのプラグが著しくぐらついたり、熱くなったりする場合は、使用を中止する。 一つのコンセントに負荷がかかりすぎないようにする。一つのコンセントの容量は、約1500Wである。	○
換気扇	異音がする換気扇は、長時間使用し続けるとモーター部分の摩耗を更に進める恐れがある。換気扇が著しく汚れていたり、ファンが回転する際に異音が生じていないか点検する。	目視 傾聴	汚れている場合は、清掃する。 異音が生ずる場合は、モーターの軸の部分に潤滑油を吹き付けてみる。改善しない場合は、使用を禁止する。	○

※ 出典：「学校施設の点検ハンドブック」自治体等女性FM会（平成27年12月）